

平成31年1月17日

飯山市教育委員会 様

飯山市保育園・学校課題検討委員会

委員長 服部 秀人

飯山市保育園・学校課題検討委員会設置要領第2条の規定に基づき、諮問された事項について協議検討の結果、以下のとおり答申します。

答申事項

I 委員会への諮問内容

全国的に少子化が進む中であって、当市も例外でなく園児・児童数の減少に伴い、保育園学校の小規模化が進行しており、全市的な視点に立ち、保育園・学校配置・規模等について検討する時期がきています。

保育園・学校子ども達に、より良い保育・教育環境の提供、学校規模や地域との関わり、保育園・学校経営、教育効果などを総合的に検討していただき、飯山市の子ども達にとって望ましい保育・教育環境の将来像を提言いただきたい。

II 中間提言（答申）

1 望ましい保育環境

飯山市の子どもたちにとっての保育環境は下記のとおりとします。

- (1) 3歳以上児は、集団としての活動の充実を図るため、一定規模のクラス人数が望ましい。
- (2) 3歳未満児は、年齢による発達の違いが特に大きく、発達に応じた保育を行うため、できる限り年齢別にクラスを分けることが望ましい。

2 具体的な方向性

- (1) 概ね3年以内に飯山地区の公立保育園は1園とし、施設は「しろやま保育園」とすることが望ましい。
- (2) 飯山地区以外の保育園のあり方については、今後の小学校のあり方や、園児数の推移をみながら検討することが望ましい。

Ⅲ 最終答申

委員会への諮問及び中間提言（答申）を踏まえ、最終答申を以下のとおりとします。

『子どもたちの可能性を伸ばすための 望ましい保育・教育環境の将来像』

新たな学習指導要領や、飯山市教育大綱が示す飯山市教育の目指す姿等を踏まえ、子どもたちの可能性を伸ばすための望ましい保育・教育環境の将来像を、次の3点とします。

- 1, 夢に向かい、自分の道を切り拓き、未来を生き抜くための力が育つ環境づくり
- 2, ふるさとを知り、ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持つ、飯山のために頑張れる子どもが育つ環境づくり
- 3, 国際感覚を養い、新しい時代に生きる力と個性や多様性を尊重し、豊かな人間性をもつ子どもが育つ環境づくり

このことを踏まえ、学校・保育園のあり方を次のとおりとします。

【望ましい教育環境】

1 小学校教育のための児童数

社会適応力を身につけ、切磋琢磨し、多様な学習・指導を行うためには、一定規模の児童数が必要であり、バランスのとれた教職員配置等を考えた場合、1学年を複数学級とすることが学校運営において大事になります。

また、*学級担任制である小学校においても、同一学年に複数の教員が配置されることにより、教員同士で切磋琢磨することが可能となり、授業向上につながります。

併せて、授業以外の学校行事等も重要であり、学年別で実施できる規模を考えたとき「1学級20人以上、1学年2学級以上」を維持できる児童数とすることが望ましい。

2 小学校配置

適正児童数を確保するための学校配置と併せ、南北に長い飯山市の特徴を踏まえ、通学距離・通学時間、特に低学年児童の体力等を考慮した場合、通学手段を確保すると共に適正児童数の学校を、適正な位置に配置する必要があると考えます。

このことから、小学校の位置については、充分検討し実施することが望ましい。

3 中学校教育のための生徒数と配置

望ましい中学校教育環境を整えるためには、一定規模の生徒数は必要であり、現在同様複数学級であることが学校運営においても大事になります。

*教科担任制である中学校において、教材研究などの授業準備や教科教員同士が切磋琢磨するためにも、1学年に各教科教員が複数配置されることが重要です。

また、生徒の興味・関心・意欲等が多様化する時期であり、学習面と併せ、学校行事や部活動、生徒会活動なども生徒にとっては大変重要なことから、中学校は小学校以上に一定規模の生徒数と複数学級の編成が求められますので「1学級30人以上、1学年2学級以上」を維持できる生徒数となるような学校配置をすることが望ましい。

《新たな教育環境による飯山の学校教育の再構築》

学校の適正規模と配置に併せ、子どもたちの可能性を伸ばすための教育環境実現のためには、新たな学校教育施策の構築が必要であり、以下の施策推進について求めます。

4 学力向上のための学校環境整備及びふるさと学習の推進

学校の適正配置により発生する財源等（人・もの・金）を活用し、教育施設等の整備により、飯山市の教育を受けたいと思える、ICT 教育・英語教育の充実や、学力向上に向けた施策、及び、ふるさと学習の一層の推進を図ることが望ましい。

5 小中連携教育カリキュラムの実施

学校の適正配置時においては、現在も実施している小中連携教育を更に進めた「小中連携教育カリキュラム」の構築を行い、子どもたちが、小中学校の9年間をとおした連続制を考慮することによる学びの向上を行うことが望ましい。

なお、「小中連携教育カリキュラム」については、学校の適正配置の実現までに十分に研究することが必要と考えます。

【望ましい保育環境】

6 望ましい保育のための園児数

中間提言にあるとおり、3歳以上児は集団活動の充実を図るため、一定規模の園児数が必要であり、3歳未満児は発達に応じた保育を行うため、できる限り年齢別にクラスを分けることが望ましく、また、各種行事等の運営などからも、一定規模園児数の保育園運営が必要と考えます。

現在飯山地区を除いて、各小学校区に一つの保育園であり、卒園児の多くが区域内小学校に就学していることから、「**小学校区単位を基本とした規模の園児数**」による保育園運営が望ましい。

7 保育園の適正配置

- ① 中間提言（答申）により、飯山小学校区内の公立保育園については、2園を1園とし2021年4月に「しろやま保育園」施設で開園することが望ましい。
- ② 上記6により、保育園配置については、**小学校の適正配置に併せた保育園配置**とすることが望ましい。
- ③ 民間保育園の経営等も考慮しながら、配置時には、民設民営や公設民営を視野に入れて考え、検討することが望ましい。

※学級担任制 1人の教師が1学級を担当し、各教科及び児童指導に責任をもつ形態

※教科担任制 1人の教師が専門とする教科を担当することを原則として、各教師がそれぞれ特定の教科を分担し、教科指導に責任をもつ形態

（補足事項）

この答申内容を尊重しながら、具体的な学校・保育園の規模や配置等について、「保育園・学校適正規模等検討委員会（仮称）」を設置し、各種状況を踏まえ、保護者や地域住民の意見を聞きながら推進するように検討してほしい。

(参 考)

「保育園・学校課題検討委員会」経過報告

平成 29 年 7 月 28 日	第 1 回保育園・学校課題検討委員会	委嘱状交付及び諮問
平成 29 年 9 月 20 日	第 2 回保育園・学校課題検討委員会	保育園関係協議
平成 29 年 10 月 24 日	第 3 回保育園・学校課題検討委員会 (保育園視察)	保育園関係協議
平成 29 年 11 月 15 日	第 4 回保育園・学校課題検討委員会	保育園関係協議
平成 29 年 12 月 20 日	第 5 回保育園・学校課題検討委員会	中間提言案協議
平成 30 年 1 月 22 日	中間提言 (答申)、中間意見書	提出
平成 30 年 2 月 20 日	第 6 回保育園・学校課題検討委員会	学校関係協議
平成 30 年 4 月 25 日	第 7 回保育園・学校課題検討委員会	学校関係協議
平成 30 年 6 月 15 日	第 8 回保育園・学校課題検討委員会	学校関係協議
平成 30 年 7 月 19 日	常盤小学校・城北中学校見学	
平成 30 年 8 月 10 日	第 9 回保育園・学校課題検討委員会	学校関係協議
平成 30 年 9 月 29 日	信濃町立小中学校視察	
平成 30 年 10 月 30 日	第 10 回保育園・学校課題検討委員会	学校関係協議
平成 30 年 11 月 26 日	第 11 回保育園・学校課題検討委員会	答申案協議
平成 30 年 12 月 20 日 (最終委員会)	第 12 回保育園・学校課題検討委員会	最終答申案協議
平成 31 年 1 月 17 日	最終答申	提出